みんなで守ろう！道路の安全

私たちが普段利用している道路の安全は、事故が発生しやすい箇所の点検、整備はもちろんのこと、利用されるひとりひとりが法令やマナーを遵守することで確保されています。

3 すべての人に健康と福祉を
すべての人に健康と福祉を

通学路の安全確保に取り組んでいます！

大阪市では、通学路の安全確保を図るため「通学路安全プログラム」に基づき、毎年、各区において区役所・学校・建設局・警察署が互いに連携しながら合同点検を実施しています。

住吉区が実施する合同点検では、合同点検会議において、小学校区を単位として各学校からの報告内容等を確認した上で、交通安全・防犯・防災の3つの観点から、通学路の危険箇所に関して現地調査を行っています。発見した危険箇所については、対応策を協議し、必要な安全対策を講じることとしています。

合同点検の様子

学校や地域から寄せられた情報をもとに、危険箇所の現地調査を実施

安全対策の例

踏切内グリーンベルトの設置

ガードレールの設置

「横断注意」の路面表示

問 教育文化課 3階34番窓口　TEL 6694-9989　FAX 6692-5535

11/1(火)～11/30(水) 11月は自転車マナーアップ強化月間です！

強化月間の重点

- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放

住吉区の自転車関連事故

令和4年1～8月	令和3年1～8月
151件	139件

自転車は「くるま」の仲間です

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外！
- 車道の左側を走行しましょう

次のような場合は歩道を通行することができます
- 自転車歩道通行可の標識等がある場合
- 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人
- 道路工事や車の交通量が多いなど、車道を安全に通行できない場合

問 地域課 3階36番窓口
TEL 6694-9840　FAX 6692-5535

一時停止の標識がある交差点では一時停止し、左右を確認しましょう

- 信号は必ず守りましょう！
- 見通しの悪い交差点でも一時停止し安全を確認しましょう

ながら運転は絶対にやめましょう

自転車の盗難に気を付けましょう！

鍵をかけていますか？大切な自転車

大阪で最も多い犯罪は、自転車盗難です。

令和3年中の大阪府内での自転車盗難の被害件数は17,078件で、約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。

大切な自転車を守るために、駐輪する際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。